

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年4月1日
(第50期) 至 平成24年3月31日

株式会社 **タナベ** 経営

大阪市淀川区宮原3丁目3番41号

E04887

目次

| | 頁 |
|-------------------------------|----|
| 表紙 | |
| 第一部 企業情報 | 1 |
| 第1 企業の概況 | 1 |
| 1. 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2. 沿革 | 3 |
| 3. 事業の内容 | 4 |
| 4. 関係会社の状況 | 6 |
| 5. 従業員の状況 | 7 |
| 第2 事業の状況 | 8 |
| 1. 業績等の概要 | 8 |
| 2. 仕入及び売上実績 | 10 |
| 3. 対処すべき課題 | 11 |
| 4. 事業等のリスク | 12 |
| 5. 経営上の重要な契約等 | 12 |
| 6. 研究開発活動 | 12 |
| 7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 13 |
| 第3 設備の状況 | 14 |
| 1. 設備投資等の概要 | 14 |
| 2. 主要な設備の状況 | 14 |
| 3. 設備の新設、除却等の計画 | 14 |
| 第4 提出会社の状況 | 15 |
| 1. 株式等の状況 | 15 |
| (1) 株式の総数等 | 15 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 15 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 15 |
| (4) ライツプランの内容 | 15 |
| (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 15 |
| (6) 所有者別状況 | 15 |
| (7) 大株主の状況 | 16 |
| (8) 議決権の状況 | 16 |
| (9) ストックオプション制度の内容 | 16 |
| 2. 自己株式の取得等の状況 | 17 |
| 3. 配当政策 | 18 |
| 4. 株価の推移 | 18 |
| 5. 役員の状況 | 19 |
| 6. コーポレート・ガバナンスの状況等 | 22 |
| 第5 経理の状況 | 29 |
| 1. 財務諸表等 | 30 |
| (1) 財務諸表 | 30 |
| (2) 主な資産及び負債の内容 | 62 |
| (3) その他 | 64 |
| 第6 提出会社の株式事務の概要 | 65 |
| 第7 提出会社の参考情報 | 66 |
| 第二部 提出会社の保証会社等の情報 | 67 |

[監査報告書]
[内部統制報告書]
[確認書]

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 近畿財務局長 |
| 【提出日】 | 平成24年6月26日 |
| 【事業年度】 | 第50期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日） |
| 【会社名】 | 株式会社タナベ経営 |
| 【英訳名】 | TANABE MANAGEMENT CONSULTING CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 木元 仁志 |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪市淀川区宮原3丁目3番41号 |
| 【電話番号】 | 06-7177-4000 |
| 【事務連絡者氏名】 | 管理本部 副本部長兼経理部長兼経営企画室長 川本 喜浩 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 大阪市淀川区宮原3丁目3番41号 |
| 【電話番号】 | 06-7177-4000 |
| 【事務連絡者氏名】 | 管理本部 副本部長兼経理部長兼経営企画室長 川本 喜浩 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社タナベ経営東京本部 （東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号恵比寿ガーデンプレイスタワー） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

| 回次 | | 第 46 期 | 第 47 期 | 第 48 期 | 第 49 期 | 第 50 期 |
|---------------------------------------|----|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 決算年月 | | 平成20年 3 月 | 平成21年 3 月 | 平成22年 3 月 | 平成23年 3 月 | 平成24年 3 月 |
| 売上高 | 千円 | 6,918,658 | 6,950,281 | 6,084,280 | 6,568,637 | 6,709,251 |
| 経常利益 | 千円 | 788,456 | 656,590 | 436,368 | 550,455 | 550,896 |
| 当期純利益又は当期純損失 (△) | 千円 | 441,744 | 340,601 | △186,873 | 273,014 | 260,895 |
| 持分法を適用した場合の投資利益 | 千円 | — | — | — | — | — |
| 資本金 | 千円 | 1,772,000 | 1,772,000 | 1,772,000 | 1,772,000 | 1,772,000 |
| 発行済株式総数 | 株 | 8,754,200 | 8,754,200 | 8,754,200 | 8,754,200 | 8,754,200 |
| 純資産額 | 千円 | 8,807,493 | 8,848,017 | 8,413,068 | 8,527,928 | 8,596,295 |
| 総資産額 | 千円 | 10,769,528 | 10,399,077 | 9,873,516 | 10,360,716 | 10,410,683 |
| 1株当たり純資産額 | 円 | 1,016.47 | 1,021.19 | 971.03 | 984.31 | 992.22 |
| 1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) | 円 | 33.00 (—) | 30.00 (—) | 18.00 (—) | 22.00 (—) | 22.00 (—) |
| 1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額(△) | 円 | 50.98 | 39.31 | △21.57 | 31.51 | 30.11 |
| 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 | 円 | — | — | — | — | — |
| 自己資本比率 | % | 81.8 | 85.1 | 85.2 | 82.3 | 82.6 |
| 自己資本利益率 | % | 5.1 | 3.9 | — | 3.2 | 3.0 |
| 株価収益率 | 倍 | 14.73 | 13.43 | — | 15.14 | 16.11 |
| 配当性向 | % | 64.7 | 76.3 | — | 69.8 | 73.1 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | 千円 | 645,596 | 41,197 | 513,161 | 775,170 | 237,253 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | 千円 | △206,021 | △1,305,578 | △148,638 | 428,650 | △573,460 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | 千円 | △259,161 | △285,936 | △259,497 | △155,743 | △189,458 |
| 現金及び現金同等物の 期末残高 | 千円 | 3,984,073 | 2,433,755 | 2,538,781 | 3,586,859 | 3,061,194 |
| 従業員数 [外、平均臨時雇用者数] | 人 | 277 [57] | 279 [56] | 277 [57] | 281 [55] | 276 [56] |

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については重要な関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
なお、第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第46期の1株当たり配当額には創業50周年記念配当3円を含んでおります。
6. 第48期の当期純損失は、減損損失の計上、旧本社ビル建物除却に伴う固定資産除却損の計上等によるものであります。
7. 第48期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

2 【沿革】

| 年月 | 事項 |
|----------|--|
| 昭和32年10月 | 当社創業者田辺昇一（現 当社ファウンダー名誉会長）が、京都市において田辺経営相談所を個人経営にて創業。 |
| 昭和38年4月 | 経営相談及び経営に関する講座、出版、その他用具の販売、並びに付帯業務を目的として、株式会社田辺経営相談所を設立。 |
| 昭和42年1月 | 商号を株式会社田辺経営相談所から株式会社田辺経営に変更。 |
| 昭和46年6月 | 大阪市東区（現 大阪市中央区）に本社を移転。 |
| 昭和47年12月 | 神奈川県三浦市に湘南研修センターを設置。 |
| 昭和55年9月 | 業務の拡大に伴い、本社を大阪府吹田市江の木町に移転。 |
| 昭和61年3月 | 商号を株式会社田辺経営から株式会社タナベ経営に変更。 |
| 昭和63年9月 | 愛知県西春日井郡西春町（現 愛知県北名古屋市）に名古屋研修センターを設置。 |
| 平成5年10月 | 日本証券業協会に株式を店頭登録。 |
| 平成16年10月 | 上海市及びその周辺地域において、日系企業に対して経営コンサルティング業務に関する市場調査、情報収集を図ることを目的として上海駐在員事務所を開設。 |
| 平成16年12月 | 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。 |
| 平成18年6月 | 上海駐在員事務所を閉鎖し、田辺企業管理諮詢（上海）有限公司（現在 非連結子会社）を設立。 |
| 平成20年9月 | 業務の拡大に伴い、本社を大阪市淀川区に移転。 |
| 平成22年4月 | ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q（現 大阪証券取引所 J A S D A Q（スタンダード））に上場。 |
| 平成23年12月 | 中国市場における販売促進支援サービスを目的として、拓捺貝貿易（上海）有限公司（現在 非連結子会社）を設立。 |

3【事業の内容】

当社は、コンサルティング統轄本部、ネットワーク本部、S P 事業部、管理本部の4部門と内部監査室により構成されております。

管理本部と内部監査室を除く3部門は、主に提供する役務、商品別に構成されており、以下のとおりとなっております。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

コンサルティング統轄本部

| 業 務 | 提供サービス |
|--------------|------------------------------|
| 経営コンサルティング業務 | 経営協力（指導） |
| | 経営診断、調査企画 |
| | 教育 |
| | 講演等 |
| セミナー業務 | 業種・階層・職種・地域別セミナーの開催 |
| 研修センター業務 | 研修等の人材育成の場の提供 |
| その他業務 | 書籍（タナベソリューションBOOKS等）、講演CD等販売 |

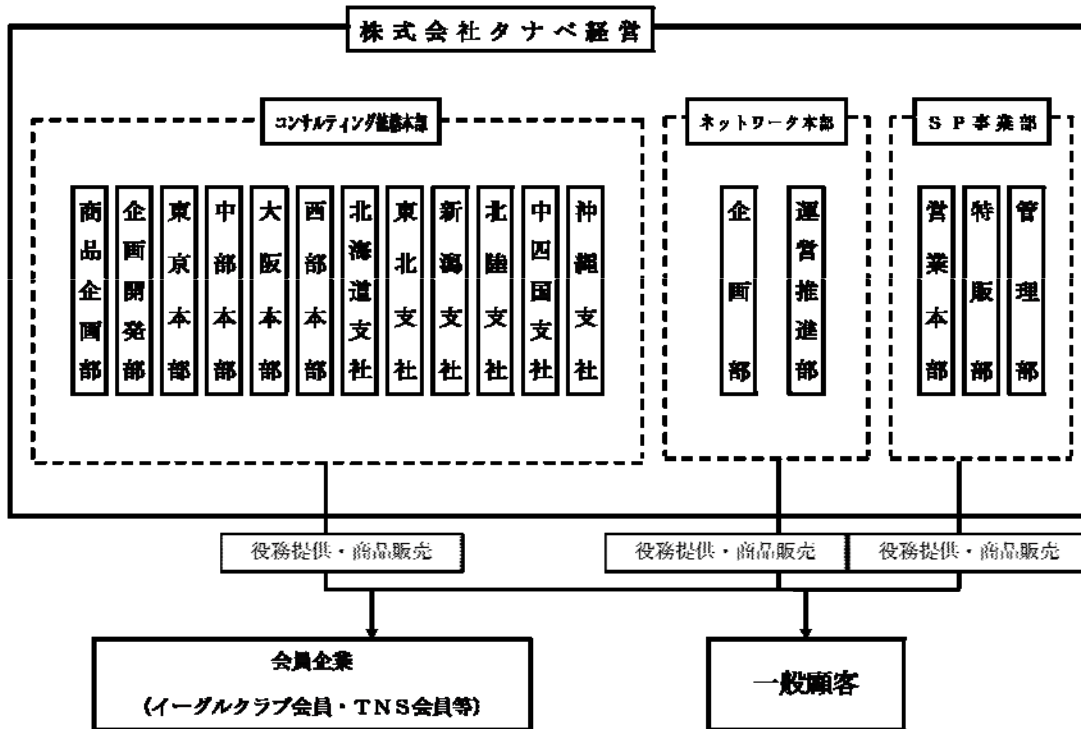
ネットワーク本部

| 業 務 | 会員組織名 |
|-------------|---------------------|
| 会員組織制サービス業務 | EC （イーグルクラブ） |
| | NLC （ニュー・リーダーズ・クラブ） |
| | TNS （タナベネットワークシステム） |
| | タナベの経営CD |
| | タナベFAXレポート |
| | タナベの情報誌 |
| | NC （ネットワーククラブ） |

S P 事業部

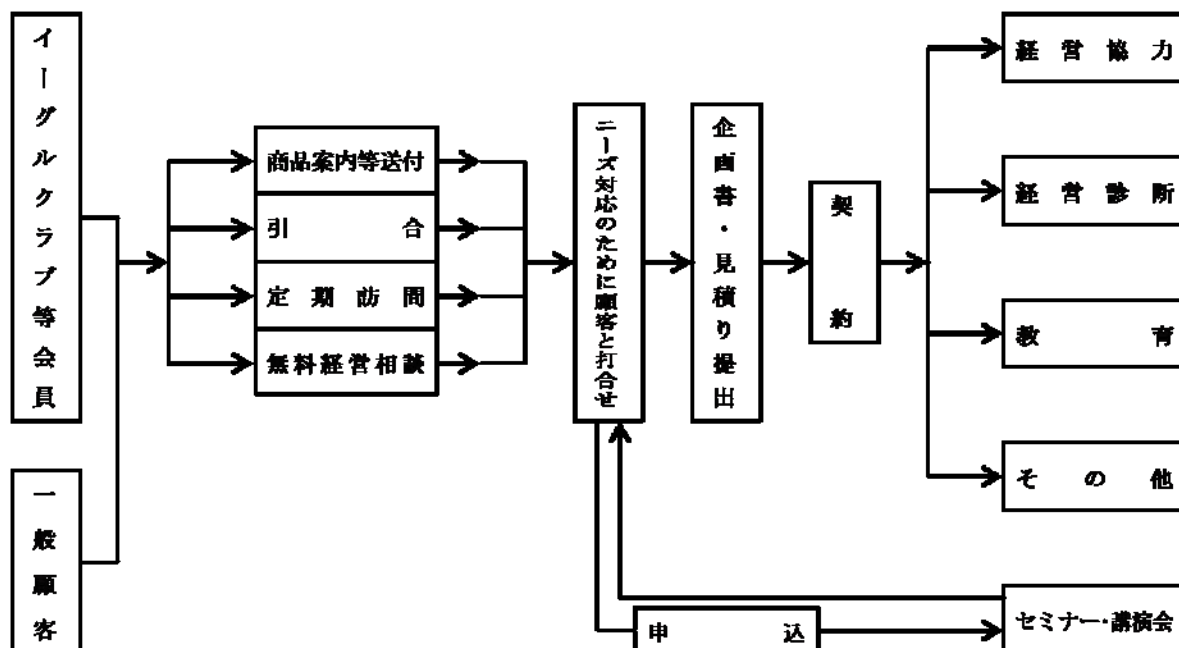
| 業 務 | 提供サービス |
|-----------------|-------------------------|
| セールスプロモーション支援業務 | ブルーダイアリー(ビジネス手帳)の販売 |
| | 販売促進支援、営業支援ツールの企画・制作・販売 |
| | 企業PR媒体の企画・作成 |

なお、当社の事業系統図は下記のとおりであります。

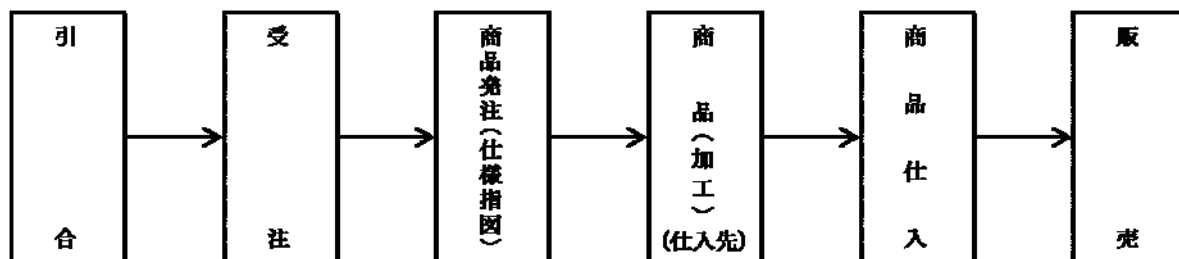


(注) 平成24年4月1日付をもって、商品企画部を企画開発部に統合し、企画開発部に「商品企画センター」を新設しております。

経営コンサルティング業務は、当社の顧客基盤であるイーグルクラブ等会員と一般顧客とを対象に活動しております。



商品の引合から販売までの業務は、おおむね次のように区分しております。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

| 従業員数（人） | 平均年齢（才） | 平均勤続年数（年） | 平均年間給与（円） |
|-----------|---------|-----------|-----------|
| 276[56] | 38.0 | 9.8 | 5,863,485 |

| セグメントの名称 | 従業員数（人） |
|--------------|---------|
| コンサルティング統轄本部 | 150[52] |
| ネットワーク本部 | 22[-] |
| S P事業部 | 85[4] |
| 報告セグメント計 | 257[56] |
| 全社（共通） | 19[-] |
| 合計 | 276[56] |

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇
用者数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与が含まれております。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により大きく落ち込んでいた生産活動や個人消費に持ち直しの動きがみられ、景気回復の兆しが見受けられました。しかしながら、原発事故による放射能汚染や電力供給問題の長期化、欧州政府債務危機や原油価格の高騰等、景気の下振れリスクが払拭されず先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社はこのような経済環境の中で、長年にわたって蓄積したノウハウを活かしたコンサルティングメニューの開発に取り組み、顧客基盤である中堅・中小企業が永続発展するための提案とサービスの提供に尽力してまいりました。

管理面におきましても、新人事制度の運用推進と人材育成の強化を図るとともに、リスクマネジメントの強化や業務効率化と経費見直しによるコスト削減にも注力してまいりました。

この結果、当事業年度の売上高は67億9百万円（前期比2.1%増）となり、営業利益は5億1百万円（前期比1.6%増）、経常利益は5億50百万円（前期比0.1%増）となりました。当期純利益は、法人税率の改定による繰延税金資産の取崩しが38百万円発生したことにより2億60百万円（前期比4.4%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

<コンサルティング統轄本部>

コンサルティング統轄本部は、中堅・中小企業向けのコンサルティングメニューや事業ドメイン別のコンサルティングメニューの開発を強化するとともに、チームコンサルティングの品質向上に努めてまいりました。

また、顧客創造システムの構築により成長力と収益力のアップに尽力してまいりました。

コンサルティング部門におきましては、経営協力契約数は、東日本大震災による前期末からの落ち込みと第1四半期前半の受注活動の停滞から減少傾向にありましたが、期末には震災前の状況にまで回復したこと等により、期中平均334契約（前期342契約）となりました。経営協力売上については、経営診断サービスを付加したチームコンサルティングを提供することで前期を上回る結果となり、教育売上についても、長期教育を中心に売上を伸ばしております。しかしながら、経営診断・調査売上については近年、単体での実施から経営協力の付加サービスとして実施する方向へとシフトさせている為減少しており、売上高は25億50百万円（前期比0.9%減）となりました。

セミナー部門におきましては、重点セミナーの品質向上に注力するとともに、事前説明会を開催する等新規顧客へのアプローチの結果、幹部候補生スクールにおいては地域差はあるものの前年比増の受講者数となり、社長教室やプロ役員セミナーでも、定員を上回るお申し込みがあった結果、売上高は4億87百万円（前期比3.3%増）となりました。

研修センター部門におきましては、外部施設の利用を控える傾向が続いており、売上高は1億円（前期比11.6%減）となりました。

このような結果、コンサルティング統轄本部の売上高は、31億50百万円（前期比0.7%減）となり、セグメント利益は5億59百万円（前期比5.8%減）となりました。

<ネットワーク本部>

ネットワーク本部は、東日本大震災により会員や提携先が数多く被災されたことに伴い、提案活動にも少なからず影響が生じました。このような状況の中、コンサルティング部門との連携を強化し、提携先である金融機関、会計事務所等の顧客創造支援及び情報コンテンツの品質向上と整備に注力してまいりました。また、部門研修の充実を図るとともに、営業提案力及び開発力の底上げにも取り組んでまいりました。

このような結果、提携する金融機関や会計事務所向けの売上は堅調に推移したものの、イーグルクラブ（EC）等の会員組織の有料会員数が減少し、売上高は3億56百万円（前期比1.7%減）となり、セグメント利益は49百万円（前期比31.4%減）となりました。

<SP事業部>

SP事業部は、東日本大震災後のイベントやキャンペーン等の自粛により大きな影響を受け厳しいスタートとなりましたが、継続的な新規顧客開拓に励みながら、トータル提案による商品領域の拡大や販売チャネルの拡充により、セールスプロモーション商品の拡販に努めてまいりました。

このような結果、ビジネス手帳分野で自社ブランド品を中心に底堅い売上を確保しつつ、下期にはセールスプロモーションの大口受注が決まる等セールスプロモーションの売上が順調に推移した結果、売上高は32億1百万円（前期比5.5%増）となりました。また、セグメント利益は19百万円（前期はセグメント損失26百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物は、30億61百万円となり、前事業年度比5億25百万円減少いたしました。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

当事業年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払3億90百万円や売上債権の増加1億35百万円等がありましたが、税引前当期純利益5億42百万円や減価償却費1億1百万円の計上等により2億37百万円の収入（前期7億75百万円の収入）となりました。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

当事業年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出18億98百万円等により、5億73百万円の支出（前期4億28百万円の収入）となりました。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

当事業年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金1億89百万円の支払い等により、1億89百万円の支出（前期1億55百万円の支出）となりました。

2【仕入及び売上実績】

(1) 商品仕入実績

当事業年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 前期比 (%) |
|--------------|--|---------|
| | 金額 (千円) | |
| コンサルティング統轄本部 | 11,564 | 56.2 |
| ネットワーク本部 | 28,244 | 98.3 |
| S P事業部 | 2,265,824 | 104.0 |
| 合計 | 2,305,632 | 103.5 |

- (注) 1. 仕入品目が複雑多岐にわたるため数量表示は省略しております。
 2. 仕入金額には原材料費を含んでおります。
 3. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
 4. セグメント間の取引については、内部振替前の数値によっております。

S P事業部での商品仕入のうちビジネス手帳は特定の仕入先より購入しておりますが、当社は原材料（手帳用紙）をこれら各社に無償で支給し、各社は当社の指示する仕様に基づいて加工製本を行い、当社に商品として納入しております。なお、仕入先各社とは、当社の仕様による商品を第三者には販売しない旨の契約を締結しております。

(2) 売上実績

当事業年度の売上実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 前期比 (%) |
|--------------|--|---------|
| | 金額 (千円) | |
| コンサルティング統轄本部 | 3,150,640 | 99.3 |
| ネットワーク本部 | 356,740 | 98.3 |
| S P事業部 | 3,201,870 | 105.5 |
| 合計 | 6,709,251 | 102.1 |

- (注) 1. 数量については、形態が多岐にわたるため記載しておりません。
 2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
 3. セグメント区分の売上高は、セグメント間の内部売上高を含んでおりません。

3 【対処すべき課題】

当社は、事業ドメインでありますコンサルティング事業の拡大、セミナー事業、会員組織運営事業（ネットワーク本部）、セールスプロモーション事業（S P 事業部）等の新サービス、新商品の開発に取り組んでおります。同時に、経営全般の合理化・効率化を推進することで攻守両面から経営基盤の強化を目指しております。

実施している主な施策は次のとおりであります。

① 顧客基盤の強化

次の施策の実行により顧客基盤の強化を図ってまいります。

- i コンサルティング統轄本部では、ノウハウ講座、事業ドメイン別・テーマ別研究会等による顧客開拓に注力するとともに、重点ブランド商品を基軸とした顧客創造システムの構築により顧客基盤の強化を図ってまいります。
- ii ネットワーク本部では、チャンネル別にサービス提案を実施するとともに、イーグルクラブ（E C）をはじめとする会員組織を拡充し、顧客基盤の増強を図ってまいります。
- iii S P 事業部では、販促に係わるノウハウのブラッシュアップを図り、中堅企業から大企業まで幅広く総合的な販促支援商品を提供することで、顧客基盤の拡大を図ってまいります。

② 商品開発とサービス開発の推進

- i コンサルティング統轄本部では、顧客ニーズにマッチしたコンサルティングメニューを開発することで、より顧客に密着したサービス提供に取り組んでまいります。
- ii ネットワーク本部では、コンサルティング部門との連携を強化し、提携先である金融機関、会計事務所等の顧客創造支援メニューの充実を図るために、経営塾につづく各種勉強会の開発に尽力してまいります。
- iii S P 事業部では、新商材をいち早く導入・提供するとともに、イベントやキャンペーン等の企画ノウハウを拡充し、顧客企業への総合的で最適な商品提供に尽力してまいります。

③ 人材の採用と育成の強化

当社の業績基盤となる有能な人材の採用に注力するとともに、部門別・キャリアステップ別研修を充実させるなど人材育成の研修プログラムによるスキルアップを推進してまいります。また、チームコンサルティングによる経営支援等を通じて、コンサルティングノウハウの共有化を図り、コンサルタントの人材育成を推進してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。
なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) コンサルタント人材の確保・育成について

当社の事業ドメインであるコンサルティング業務から得られる収入は、当社の利益の高い比率を占めております。コンサルティング業務は、クライアントの求めるニーズに的確に対応し、顧客が満足する成果を出していくことが重要であります。

当社では、顧客満足を高めるため、組織力を活かしたチームコンサルティングの実施、また研修会の充実により各コンサルタントのスキルアップを常に図っております。加えて、コンサルタントには、成果主義による賃金制度を導入し、コンサルタントのスキルアップへのモチベーションを高めております。

更には、通年採用により、専門性の高いコンサルタント人材の増強を行い、多様化する顧客のいかなるニーズにも応えられる体制を整えております。

しかし、万一、当社のコンサルティングが、顧客の評価を得られずコンサルティング契約が減少した時、また重要な人材の流出が発生した場合には、当社の経営成績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 手帳の生産委託について

当社の販売しているブルーダイアリー（ビジネス手帳）は、当社仕様による生産指示のもとで、原材料を支給し、加工（製本等）は外部に委託しております。

万一、当社の委託先において生産が出来ない事態が発生した場合、または、大規模な地震やその他の災害が発生し、委託先の生産設備等が被害を被ったり、メーカーからの原材料の仕入が困難となった場合にも、商品の特性上、業界全てにおいて生産時期が秋口に集中しているために、新たな加工場を早急に確保することは困難な状況にあります。このような事態が発生した場合には、当社の経営成績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) システムトラブルについて

当社は、ネットワーク本部で運営しております各会員サービス、契約先金融機関及び金融機関の会員に対し、当社のコンピュータシステムとインターネットを通し、各種の経営情報を提供いたしております。

当社では、通常の運用において、想定されるシステム障害に対する対応策（外部アクセス制御、認証、ウイルスチェック、データのバックアップ等）と障害時の復旧体制を講じており、システムへの信頼性向上に努めております。

万一、災害や停電等で通信ネットワークにシステム障害が発生した場合、経営情報の提供ができなくなります。これらのシステム障害が長期化した場合、当社の経営成績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 顧客情報管理について

当社が有している顧客情報については、細心の注意を払い外部漏洩の防止に努めております。

具体的には、社内では個人情報保護規程、情報システム管理規程及び情報システム利用者規程等に則した情報管理に関する社員への意識付けを行うと共に、データを取り扱う外部委託先に対して秘密保持の契約を取り交わしております。

万一、外部からの不正手段によるコンピュータ内への侵入や、会社関係者の過誤等により、機密情報や顧客情報が漏洩し、当社の信用の低下を招いた場合、当社の経営成績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

①資産、負債及び純資産の状況

(資産の部)

当事業年度末における資産合計は、104億10百万円となり、前事業年度末比49百万円増加いたしました。

流動資産は、法人税等や配当金の支払等により現金及び預金が減少しましたが、有価証券や売掛金が増加したこと等により2億7百万円増加いたしました。

固定資産は、長期預金の早期償還や有形・無形固定資産の減価償却費計上等により、前事業年度末比1億57百万円減少いたしました。

(負債の部)

当事業年度末における負債合計は、18億14百万円となり、前事業年度末比18百万円減少いたしました。

流動負債は、買掛金や前受金の増加等がありましたが、未払法人税等の減少等により、前事業年度末比54百万円減少いたしました。

固定負債は、役員退職慰労引当金の増加等により、前事業年度末比36百万円増加いたしました。

(純資産の部)

当事業年度末における純資産合計は、当期純利益による利益剰余金の増加により、85億96百万円となり、前事業年度末比68百万円増加いたしました。

(2) 経営成績

① 売上高概況

売上高の概況は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

② 営業利益

販売費及び一般管理費は、役員退職慰労引当金繰入額や東日本大震災の義援金として日本赤十字社への寄付金を計上したこと等により25億15百万円と前期比2.6%増加しました。しかしながら、売上高も前期比2.1%増加したことにより、売上高営業利益率は7.5%と前期と同等となりました。

このような結果、売上総利益の増加とあわせ営業利益は前期に比べ7百万円増加し、5億1百万円となりました。

③ 経常利益

営業外収益は、受取賃貸料の減少等により、前期に比べ8百万円減少し51百万円となりました。営業外費用は保険解約損を計上しましたが、満期保険差損を計上した前期に比べ1百万円減少しました。

このような結果、売上高経常利益率は8.2%と前期比0.2ポイント減少しましたが、営業利益の増加とあわせ経常利益は前期に比べ0.4百万円増加し、5億50百万円となりました。

④ 税引前当期純利益

当事業年度は、前期同様特別利益は発生せず、特別損失は、関係会社株式評価損を計上しましたが、所有する湘南研修センター建物等の減損損失を計上した前期に比べ47百万円減少いたしました。

このような結果、経常利益の増加とあわせて税引前当期純利益は前期に比べ47百万円増加し、5億42百万円となりました。

⑤ 当期純利益

当事業年度は、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を合わせた税金費用が前期に比べ59百万円増加いたしました。

このような結果、当期純利益は前期に比べ12百万円減少し、2億60百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において特筆すべき設備投資はしていません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりです。

(平成24年3月31日現在)

| 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 建 物 (千円) | 土地 (千円) (面積㎡) | その他 (千円) | 合計 (千円) | 従業員数 (人) |
|-------------------------|--|--------------|-------------|-----------------------|-------------|------------|-------------|
| 大阪本社 (大阪市淀川区) ※1 | コンサルティング 統轄本部 ネットワーク本部 S P 事業部 その他 | その他設備 | 725,795 | 1,527,477 (548.96) | 44,693 | 2,297,966 | 97 |
| 東京本部 (東京都渋谷区) | コンサルティング 統轄本部 | 〃 | 5,465 | — (—) | 2,130 | 7,595 | 31 |
| 中部本部 (名古屋市中村区) | 〃 | 〃 | — | — (—) | 1,224 | 1,224 | 17 |
| 西部本部 (福岡市中央区) | 〃 | 〃 | 256 | — (—) | 632 | 889 | 16 |
| 北海道支社他 7事業所 | コンサルティング 統轄本部 S P 事業部 | 〃 | 5,008 | — (—) | 6,578 | 11,586 | 112 |
| 湘南研修センター (神奈川県三浦市) | コンサルティング 統轄本部 | 研修センター 設備 | 132,210 | 143,560 (3,394.86) | 1,517 | 277,287 | 1 |
| 名古屋研修センター (愛知県北名古屋市) | 〃 | 研修センター 設備 | 216,465 | 171,517 (2,475.88) | 1,898 | 389,882 | 2 |

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品と構築物であります。

なお、上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. ※1の大阪本社の土地・建物等には大阪本部の建物、その他には大阪本部の工具、器具及び備品計178千円が含まれております。

3. 上記のほか、福岡県筑紫郡那珂川町の土地243,526㎡、35,000千円、大阪府吹田市に旧本社ビルの土地503.26㎡、300,928千円があります。

4. 上記のほか、主な貸借設備は、下記のとおりであります。

| 名称 | セグメントの 名称 | 台数 | リース期間 | 年間リース料 (千円) | リース契約 残高 (千円) |
|-----------------------------------|------------------|----|-------|----------------|---------------------|
| コンピューターシステム (所有権移転外ファイナンス・リース) | コンサルティング 統轄本部 | 一式 | 60ヶ月 | 717 | 59 |
| 通信機器 (所有権移転外ファイナンス・リース) | その他 | 一式 | 72ヶ月 | 1,132 | 94 |
| ノートパソコン (オペレーティング・リース) | その他 | 一式 | 36ヶ月 | 8,234 | 6,473 |

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の売却等

当事業年度末現在において以下の設備の閉鎖ならびに売却を計画しております。

| 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 閉鎖予定年月 | 売却予定年月 |
|-----------------------|------------------|----------|-----------|------------|
| 湘南研修センター (神奈川県三浦市) | コンサルティング 統轄本部 | 研修センター設備 | 平成24年11月末 | 平成24年12月以降 |

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 35,000,000 |
| 計 | 35,000,000 |

②【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数 (株) (平成24年3月31日) | 提出日現在発行数(株) (平成24年6月26日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 8,754,200 | 8,754,200 | 大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード) | 単元株式数 100株 |
| 計 | 8,754,200 | 8,754,200 | — | — |

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数(株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額(千円) | 資本準備金 残高(千円) |
|-----------|-------------------|------------------|----------------|---------------|------------------|-----------------|
| 平成7年5月19日 | 2,020,200 | 8,754,200 | — | 1,772,000 | — | 2,402,800 |

(注) 平成7年5月19日付で1株を1.3株に無償株主割当しております。

(6)【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満 株式の状況 (株) |
|-----------------|--------------------|-------|--------------|--------|-------|------|--------|--------|----------------------|
| | 政府及び地 方公共団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | — | 5 | 11 | 58 | 2 | 2 | 7,552 | 7,630 | — |
| 所有株式数 (単元) | — | 1,552 | 549 | 1,163 | 168 | 4 | 83,946 | 87,382 | 16,000 |
| 所有株式数の 割合(%) | — | 1.78 | 0.63 | 1.33 | 0.19 | 0.00 | 96.07 | 100.00 | — |

(注) 1. 自己株式90,509株は、「個人その他」に905単元及び「単元未満株式の状況」9株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ6単元及び90株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合 (%) |
|---|---|---------------|---------------------------------|
| 田辺 昇一 | 京都市左京区 | 1,474 | 16.83 |
| 田辺 次良 | 神戸市北区 | 562 | 6.42 |
| 田辺 英子 | 京都市左京区 | 507 | 5.79 |
| 田辺 洋一郎 | 川崎市宮前区 | 507 | 5.79 |
| 檜崎 十紀 | 京都市左京区 | 447 | 5.11 |
| タナベ経営取引先持株会 | 大阪市淀川区宮原3丁目3番41号 | 296 | 3.38 |
| タナベ経営社員持株会 | 大阪市淀川区宮原3丁目3番41号 | 207 | 2.36 |
| 田原 敏男 | 神戸市垂水区 | 144 | 1.65 |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスター トラスト信託銀行株式会社) | 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号) | 129 | 1.47 |
| 木元 仁志 | 大阪府高槻市 | 123 | 1.40 |
| 計 | — | 4,400 | 50.26 |

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

| 区分 | 株式数 (株) | 議決権の数 (個) | 内容 |
|-----------------|-------------------------|-----------|----|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式 (自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式 (その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式 (自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 90,500 | — | — |
| 完全議決権株式 (その他) | 普通株式 8,647,700 | 86,477 | — |
| 単元未満株式 | 普通株式 16,000 | — | — |
| 発行済株式総数 | 8,754,200 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 86,477 | — |

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

| 所有者の氏名又は 名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有 株式数 (株) | 他人名義所有 株式数 (株) | 所有株式数の 合計 (株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合 (%) |
|----------------|----------------------|-------------------|-------------------|------------------|---------------------------------|
| 株式会社タナベ経営 | 大阪市淀川区宮原 3丁目3番41号 | 90,500 | — | 90,500 | 1.03 |
| 計 | — | 90,500 | — | 90,500 | 1.03 |

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数 (株) | 価額の総額 (円) |
|-----------------|---------|-----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 179 | 82,130 |
| 当期間における取得自己株式 | — | — |

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|---------|-------------|---------|-------------|
| | 株式数 (株) | 処分価額の総額 (円) | 株式数 (株) | 処分価額の総額 (円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 単元未満株式の売渡し請求による売渡し | — | — | — | — |
| 保有自己株式数 | 90,509 | — | 90,509 | — |

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つと考えております。配当性向60%を目安に業績等を勘案し、利益配分を行ってまいります。

剰余金の配当は期末配当の年1回を基本的な方針としており、期末配当の決定機関は株主総会であります。

また、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記基本方針と業績等を勘案し、平成24年6月26日開催の第50回定時株主総会において1株につき普通配当22円の配当を実施することに決定いたしました。

内部留保につきましては、経営環境の変化が激しい時代であり、長期安定的な経営基盤を構築するために活用する方針であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) |
|------------------------|----------------|-----------------|
| 平成24年6月26日 定時株主総会決議 | 190,601 | 22 |

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第46期 | 第47期 | 第48期 | 第49期 | 第50期 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成20年3月 | 平成21年3月 | 平成22年3月 | 平成23年3月 | 平成24年3月 |
| 最高(円) | 834 | 759 | 549 | 506 | 508 |
| 最低(円) | 740 | 490 | 460 | 413 | 450 |

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成23年10月 | 11月 | 12月 | 平成24年1月 | 2月 | 3月 |
|-------|----------|-----|-----|---------|-----|-----|
| 最高(円) | 468 | 464 | 465 | 471 | 497 | 508 |
| 最低(円) | 452 | 451 | 456 | 451 | 461 | 474 |

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------------|---|-------|-------------|---|-------|---------------|
| 代表取締役 会長 | | 田辺 次良 | 昭和26年6月3日生 | 昭和52年10月 川辺株式会社退社 昭和55年3月 当社入社 平成2年3月 常勤監査役に就任 平成4年6月 取締役ECサービス本部長に 就任 平成6年4月 取締役副社長兼EC本部長兼 公開支援室長に就任 平成10年4月 代表取締役社長に就任 平成18年6月 田辺企業管理諮詢（上海）有 限公司董事長に就任 平成21年4月 代表取締役会長に就任 （現任） | (注) 4 | 562 |
| 代表取締役 社長 | コンプライア ンス担当 | 木元 仁志 | 昭和33年3月15日生 | 昭和60年3月 愛知コンピュータシステム株 式会社退社 昭和60年3月 当社入社 平成8年10月 中部支社長 平成12年6月 取締役中部支社長に就任 平成16年4月 取締役中部本部長に就任 平成17年4月 取締役中部本部・ネットワー ク本部担当に就任 平成18年4月 常務取締役管理本部・SP事 業本部・中部本部・コンプラ イアンス担当に就任 平成19年4月 専務取締役コンサルティング 統轄本部長・SP事業本部・ コンプライアンス担当に就任 平成21年4月 代表取締役社長・コンプラ イアンス担当に就任（現任） 平成22年1月 田辺企業管理諮詢（上海）有 限公司董事長に就任（現任） | (注) 4 | 127 |
| 取締役 副社長 | コンサルティ ング統轄本部 長兼 ネットワーク 本部・ 管理本部担当 | 若松 孝彦 | 昭和40年3月2日生 | 平成元年3月 当社入社 平成13年10月 大阪本部長 平成15年6月 取締役大阪本部長に就任 平成18年4月 取締役大阪本部・中四国支社 担当に就任 平成20年6月 常務取締役中部本部・大阪本 部・中四国支社担当に就任 平成21年4月 専務取締役コンサルティング 統轄本部長に就任 平成22年4月 専務取締役コンサルティング 統轄本部長兼ネットワーク本 部担当に就任 平成24年4月 取締役副社長コンサルティン グ統轄本部長兼ネットワーク 本部担当に就任 平成24年6月 取締役副社長コンサルティン グ統轄本部長兼ネットワーク 本部・管理本部担当に就任 （現任） | (注) 4 | 23 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------|---------------------------|-------|--------------|---|-------|---------------|
| 常務取締役 | S P 事業部長 兼中国担当 | 三宅 弘章 | 昭和39年5月11日生 | 昭和62年3月 当社入社 平成12年1月 BD 本部長 平成13年2月 S P 事業本部長 平成15年6月 取締役 S P 事業本部長に就任 平成18年2月 取締役 S P 事業本部長兼中国 担当に就任 平成21年4月 常務取締役 S P 事業部長兼中 国担当に就任 (現任) 平成23年12月 拓捺貝貿易 (上海) 有限公司 董事長に就任 (現任) | (注) 4 | 13 |
| 常務取締役 | コンサルティング統轄本部 副本部長 | 長尾 吉邦 | 昭和39年12月23日生 | 昭和60年3月 当社入社 平成14年4月 北海道支社長 平成17年6月 取締役北海道支社長に就任 平成17年10月 取締役東京第一本部・東京第 二本部担当兼北海道支社長に 就任 平成18年4月 取締役東京本部・北海道支社 担当に就任 平成20年4月 取締役東京本部・北海道支 社・新潟支社担当に就任 平成21年4月 常務取締役コンサルティング 統轄本部副本部長に就任 (現任) | (注) 2 | 27 |
| 常務取締役 | 企画開発部・ 中部本部・ 北陸支社担当 | 大川 雅弘 | 昭和31年12月9日生 | 昭和58年11月 大協株式会社退社 昭和58年11月 当社入社 平成9年11月 北陸支社長 平成12年6月 取締役北陸支社長に就任 平成15年8月 取締役拠点支援部担当兼北陸 支社長に就任 平成16年4月 取締役企画開発部・北陸支社 担当に就任 平成18年4月 取締役ネットワーク本部・企 画開発部・北陸支社担当に就 任 平成19年4月 取締役管理本部・ネットワ ーク本部・企画開発部・北陸支 社担当に就任 平成21年4月 取締役ネットワーク本部・企 画開発部・北陸支社・中四国 支社担当に就任 平成22年4月 取締役企画開発部・北陸支 社・中四国支社担当に就任 平成23年4月 常務取締役企画開発部・商品 企画部・中部本部・北陸支社 担当に就任 平成24年4月 常務取締役企画開発部・中部 本部・北陸支社担当に就任 (現任) | (注) 4 | 43 |
| 取締役 | ネットワーク 本部長 | 中東 和男 | 昭和32年1月7日生 | 平成3年9月 株式会社宮内退社 平成3年10月 当社入社 平成12年1月 ネットワーク本部長 平成17年6月 取締役ネットワーク本部長に 就任 (現任) | (注) 2 | 24 |
| 取締役 | 大阪本部・ 中四国支社 担当 | 中村 敏之 | 昭和41年11月10日生 | 平成6年9月 トステム株式会社退社 平成6年10月 当社入社 平成18年4月 大阪本部長 平成20年6月 取締役大阪本部長に就任 平成23年4月 取締役大阪本部・中四国支社 担当に就任 (現任) | (注) 4 | 4 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------|-------|-------|-------------|---|------|---------------|
| 取締役 | 西部本部長 | 南川 典人 | 昭和38年3月4日生 | 平成5年3月 株式会社リポート開発研究所 退社 平成5年4月 当社入社 平成16年10月 西部本部副本部長 平成19年4月 西部本部長 平成24年6月 取締役西部本部長に就任(現任) | (注)4 | — |
| 常勤監査役 | | 筒井 博貴 | 昭和25年9月14日生 | 平成17年9月 三菱信託銀行株式会社(現三 菱UFJ信託銀行株式会社) 退社 平成17年10月 当社入社 平成18年6月 管理本部長兼管理本部総務部 長 平成20年6月 取締役管理本部長兼管理本部 総務部長に就任 平成23年4月 取締役管理本部長に就任 平成24年4月 取締役管理本部担当に就任 平成24年6月 当社監査役に就任(現任) | (注)5 | 7 |
| 監査役 | | 谷 宜憲 | 昭和26年3月7日生 | 平成2年5月 大阪弁護士会入会 平成2年5月 笹川綜合法律事務所入所 平成12年4月 谷宜憲法律事務所開設 (現任) 平成15年6月 当社監査役に就任(現任) | (注)3 | 9 |
| 監査役 | | 矢崎 晴久 | 昭和30年7月8日生 | 昭和53年4月 日本信託銀行株式会社(現三 菱UFJ信託銀行株式会社) 入社 平成18年6月 三菱UFJ信託銀行株式会社 執行役員本店法人営業第2部 長 平成20年6月 同上 常務執行役員兼株式会社三菱 UFJフィナンシャル・グル ープ執行役員受託業務企画部 部長 平成21年6月 同上 常務取締役兼株式会社三菱U FJフィナンシャル・グル ープ常務執行役員リテール連結 事業本部副本部長 平成23年6月 当社監査役に就任(現任) 平成23年6月 エム・ユー・トラスト・アッ プルプランニング株式会社代 表取締役社長(現任) | (注)3 | 1 |
| | | | | 計 | | 845 |

- (注) 1. 監査役 谷 宜憲及び、監査役 矢崎 晴久は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 平成23年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 - 平成23年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 - 平成24年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 - 平成24年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から3年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制

a. 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会、監査役会を設置しております。取締役は9名、監査役は3名であります。社外取締役は選任しておりませんが、監査役2名は社外監査役であり、独立役員として選任しております。

取締役会と監査役会が連携し、ガバナンスの確保を図っております。

(各機関及び部署における運営、機能及び活動状況)

<取締役会>

取締役会は、毎月開催し、必要に応じ臨時開催を行っております。業務執行に関する最高の意思決定機関として、経営の基本方針計画、法令で定められた事項、その他重要な取締役会付議事項につき決定するとともに、代表取締役をはじめ、各取締役の業務執行の監督を行っております。

<事業所長会議>

社長が責任者となり取締役、事業所長が出席し、毎月開催しております。また、監査役が出席して必要があると認めるときは、意見表明を行っております。

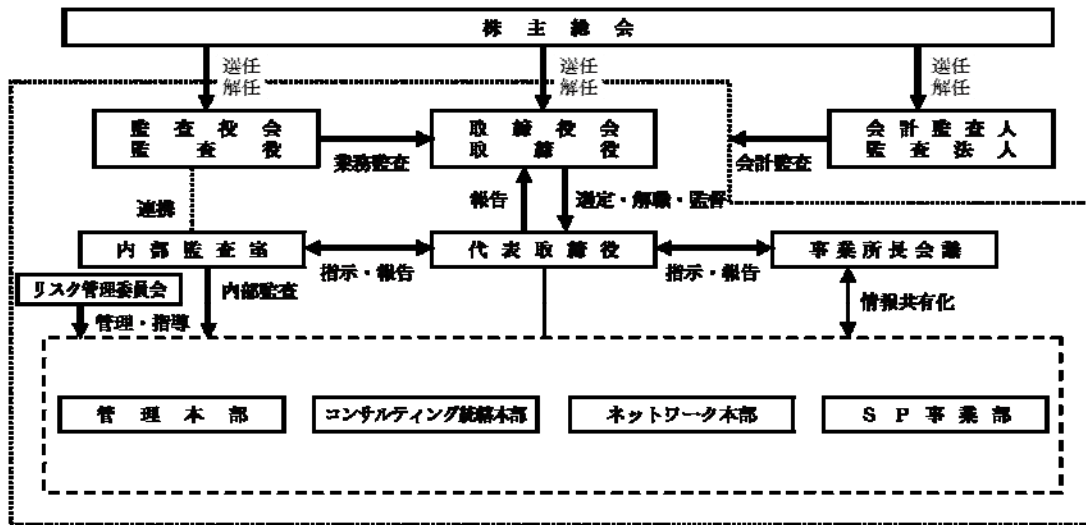
顧客の要求事項の把握、事業計画の遂行のため、各部の事業計画及び実施状況の報告と各部門間の連携と調整を行っており、取締役会で決定した経営方針、計画を迅速に実行するうえで大いに活かされた場となっております。

<監査役会>

監査役会は定時監査役会を年11回開催しております。また、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役は取締役会に出席し、必要があると認めるときは、意見表明を行っております。

また、監査役会で定めた監査方針および監査計画に従って取締役の職務執行の監査を行っております。

(会社の経営組織その他コーポレート・ガバナンス体制の概要)



b. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、当社の強みである、現実、現場、現品主義の精神を理解し、実践できる取締役が経営にあたること
が、最適な体制と考えており、社外取締役は選任していません。

また、当社は社外監査役2名全員を独立役員として指名し、以下のとおり経営監視機能の客観性及び中立性
を確保しております。

2名の社外監査役は、適法性監査に留まらず、外部者の立場から取締役会等で、広範囲において積極的に意
見し、業務執行者である取締役に対し経営全般について大局的な観点で助言を行っており、社外取締役に求め
られる役割は現在充分果たしていると判断しております。

以上のことから、当社は、社外監査役が独立・公正な立場で、取締役の重要な業務執行に対する有効性及び
効率性の検証を行う等、客観性及び中立性を確保したガバナンス体制を整えており、その上で現状の監査役の
機能を有効に活用しながら、監査役には株主からの付託を受けた実効性のある経営監視が期待できることか
ら、当面、現状のガバナンス体制を維持することとしております。なお、相応しい人材がいれば社外取締役の
登用も検討していきたいと考えております。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合に
は賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項
各号が定める額の合計額を限度としております。

d. 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨を定款に定めております。

e. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が
出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任の決議は累積投票
によらない旨を定款で定めております。

取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議
決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

f. 内部統制システムの整備の状況

「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を
確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」の基本方針として、下記のとおり取締役会で
決議しております。

(取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制)

1. コンプライアンス担当役員を置き、コンプライアンスについての社内啓蒙、コンプライアンス体制の充
実を図る。
2. 社員等（取締役および使用人をいう。以下同じ）が遵守するべきものとして、「役員・社員倫理規範」
および「コンプライアンス基本規程」を制定するとともに、担当役員は、社員等に周知徹底させる。
3. 内部監査室は、各部門に対して、「内部監査規程」に基づき、法令および社内規程の遵守状況および業
務の効率性および有効性等の監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告する。

(取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制)

1. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理は、文書管理規程に従い適切に行う。
2. 取締役および監査役が求めたときには、責任部署はいつでも当該文書を閲覧または謄写に供する。

(損失の危険の管理に関する規定その他の体制)

1. 「リスク管理委員会」を設置する。「リスク管理委員会」は、各部門の業務に係るリスク管理状況を把握し、必要に応じて支援および提言を行う。
2. リスク管理に係る諸規程を整備する。
3. 決裁規程・決裁基準書等により職務権限を明確にする。
4. 内部監査室は、全部門に原則年2回の監査を実施する。
5. 取締役、本部長、副本部長、支社長、本社各部門長が出席し、原則毎月開催する事業所長会議では、年度計画の進捗状況、業績の管理を行うとともに、異常事項の報告を義務付ける。
等により会社に重大な影響を及ぼす事態の発生防止に努めるとともに、万一、不測の事態が発生した場合は、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害、影響額を最小限にとどめるよう努める。

(取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制)

1. 取締役会規程、役員服務規程、決裁基準書などの諸規程の整備を行い、取締役の職務権限を明確にし、業務の効率性を確保していく。
2. 原則として毎月1回以上取締役会、事業所長会議を開催し、迅速な意思決定と効率的な業務執行を行う。
3. 経営計画、各部門業務計画を策定し、その進捗状況を取締役会、事業所長会議にて確認し、月次、四半期毎の業務管理を行う。

(当社並びにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制)

1. 総務部および経理部は子会社の内部統制の有効性ならびに妥当性を確保するため、業務分掌規程、関係会社管理規程により、状況に応じて必要な管理を行う。
2. 内部監査室および監査役会は子会社管理状況および業務活動について監査および調査を実施する。

(監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項)

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、専任の担当者を配置し、その担当者の人事異動、人事評価および懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。

(取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制)

1. 社員等は、監査役に対して、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、当該事実に関する事項を規程に従い速やかに報告する。
2. 次の事項は、監査役に遅滞なく報告する体制を整える。
 - (1) 監査役から、業務に関して報告を求められた事項
 - (2) 内部監査室が実施した内部監査の結果
3. 監査役は、取締役および社員より報告を受けた場合、その他の監査役に速やかに報告を行う。

(監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制)

1. 監査役が会社の重要情報についてアクセスできる環境等を整備するよう努める。
2. 代表取締役社長と定期的に会合を開催する。また、会計監査人と定期的に意見および情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。
3. 社員等は監査役監査の重要性を十分に理解し、監査役監査の環境を整備するよう努める。

g. 反社会的勢力排除に向けた体制

1. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、毅然とした態度を貫き、取引の防止に努めることを基本方針としております。

2. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

(1) 対応統括部署及び不当要求防止責任者の設置状況

対応統括部署 管理本部総務部

不当要求防止責任者 管理本部総務部長

(2) 外部の専門機関との連携状況

緊急時における警察への通報、弁護士等への相談を機動的に行えるように専門機関と緊密に連携し、対応できる体制を構築しております。

(3) 反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況

管理本部総務部に反社会的勢力に関する情報を集約し、一元的に管理する体制としております。

(4) 対応マニュアルの整備状況

役員・社員倫理規範及びコンプライアンス基本規程に反社会的勢力との基本姿勢について定めるとともに、必要に応じて適宜、具体的な対応マニュアル等に定めております。

(5) 研修活動の実施状況

各種研修会時に適宜コンプライアンス研修を実施しております。

h. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理については、取締役副社長を委員長とし、主要部門長を委員としたリスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会では、職務権限の明確化、リスク管理に係る諸規程の整備を行うとともに、当社におけるリスクを洗い出し、評価・分析・対応策等の検討と各部門のリスク管理状況の把握と指導を行っております。

②内部監査及び監査役監査の状況

業務管理強化のための牽制組織として他の職制に属さない社長直属の部門として内部監査室を設置し、専任者1名を配属しております。内部監査室は、社内規定に基づき業務監査を実施し、経営の合理化・効率化及び業務の適正な遂行を図ることを目的としております。結果を社長及び監査役に報告し、必要該当部門には勧告を行い、改善を図っております。

監査役は、事業所長会議（取締役、本部長、副本部長、支社長、本社各部門長が出席し、原則毎月開催する会議）をはじめ社内の重要な会議に出席し、適宜意見の表明を行い、また重要書類の閲覧等を通じて、取締役の業務執行について監査を行っております。

また、監査役は会計監査人の監査計画の確認を行い、監査役及び内部監査室は、会計監査人と定期的な情報交換により、会計監査の状況を把握するとともに、会計監査の結果について報告を受けております。

なお、常勤監査役筒井博貴氏は、当社の総務部に平成17年10月から平成23年3月まで在籍し、長年の経験に基づいた豊富なキャリアと高い見識を備えております。

③社外取締役及び社外監査役

社外取締役は選任しておりません。社外監査役は2名であります。

社外監査役谷宜憲氏は、谷宜憲法律事務所の代表であります。当社と同事務所との間には、特別の関係はありません。なお、同氏は提出日時点において、当社の株式9千株を保有しておりますが、それ以外の人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

社外監査役矢崎晴久氏は、現在エム・ユー・トラスト・アップルプランニング株式会社代表取締役社長であり、過去において三菱UFJ信託銀行株式会社の取締役でありましたが、当社とそれらの会社との間には、特別な関係はありません。なお、同氏は提出日時点において、当社の株式1千株を保有しておりますが、それ以外の人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

当社は、社外監査役の選任にあたり独立性に関する基準又は方針を設けておりませんが、外部者の立場から取締役会等で、広範囲において積極的に意見し、業務執行者である取締役に対し経営全般について大局的な観点で助言を行うことを期待しております。なお、社外監査役2名を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。

社外監査役は、監査役会等を通じ、常勤監査役より、監査役監査結果および内部監査室が実施した内部監査の結果等の報告を受けております。また、会計監査人とは、年間監査計画、重点監査項目等の説明会、中間の進捗状況報告会、期末監査報告会等で連携を図っております。

④役員報酬等

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象なる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額 (千円) | | 対象となる 役員の員数 (人) |
|--------------------|----------------|-----------------|--------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | 退職慰労金 | |
| 取締役 (社外取締役を除く。) | 220,980 | 188,790 | 32,190 | 11 |
| 監査役 (社外監査役を除く。) | 11,700 | 10,800 | 900 | 1 |
| 社外役員 | 11,300 | 10,350 | 950 | 3 |

(注) 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。なお、使用人分給与は、32,309千円であります。

b. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めておりませんが、取締役の報酬限度額は、平成3年6月28日開催の第29回定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

また、監査役の報酬限度額は、平成7年6月29日開催の第33回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。

c. 取締役に対する利益連動給与の計算方法

当社は、平成24年5月18日開催の取締役会において、翌事業年度（平成25年3月期）における利益連動給与につき、次のとおりの算定方法に基づき支給することを決議いたしました。

なお、その算定方法について監査役全員が適正と認めた旨を記載した書面を受領しております。

株主総会で決定された取締役の報酬等の上限額の範囲内で、その職務執行の対価として、月額定額給与と当事業年度の成果としての利益に対応する給与を支給することとしております。

1. 利益連動給与は、経常利益を算定指標とし、利益連動給与を損金経理する前の金額とする。
2. 当社の取締役に対する利益連動給与は、次のとおりとする。

経常利益が6億26百万円未満の場合……支給しない

経常利益が6億26百万円以上の場合……経常利益×3.547%（但し、10万円未満は切捨て）

3. 各取締役への配分額は利益連動給与に下表の係数を乗じたものとし（1万円未満切捨て）、各取締役の支給額の上限金額は下表のとおりとする。

| 役位 | 係数 | 上限金額 |
|---------|--------|---------|
| 代表取締役会長 | 25/148 | 7,500千円 |
| 代表取締役社長 | 25/148 | 7,500千円 |
| 取締役副社長 | 23/148 | 6,900千円 |
| 常務取締役 | 15/148 | 4,500千円 |
| 取締役 | 10/148 | 3,000千円 |

4. 平成24年6月26日開催の取締役会決議をもとにした役位で算定し、当該事業年度末において職務を執行している取締役に対し支給する。

⑤会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

| 公認会計士の氏名等 | | 所属する監査法人名 |
|-----------|-------|-------------|
| 指定有限責任社員 | 石橋 正紀 | 新日本有限責任監査法人 |
| 業務執行社員 | 神前 泰洋 | 新日本有限責任監査法人 |

（注）継続監査年数が7年以下であるため、年数の記載を省略しております。

当社の会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士3名、その他3名

⑥株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑦株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、資本政策の機動的な遂行を目的とするものであります。

b. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元の実施を可能とすることを目的とするものであります。

c. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、取締役会の決議によって、法令の定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 前事業年度 | | 当事業年度 | |
|---------------------|--------------------|---------------------|--------------------|
| 監査証明業務に基づく報酬 (円) | 非監査業務に基づく報酬 (円) | 監査証明業務に基づく報酬 (円) | 非監査業務に基づく報酬 (円) |
| 19,000,000 | — | 19,000,000 | — |

② 【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度及び当事業年度) 該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度及び当事業年度) 該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目等から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 2,586,859 | 2,261,194 |
| 受取手形 | 80,616 | *1 76,064 |
| 売掛金 | 367,154 | 507,697 |
| 有価証券 | 1,100,371 | 1,499,304 |
| 商品 | 30,605 | 41,711 |
| 原材料 | 9,544 | 12,757 |
| 前渡金 | 9,889 | 9,539 |
| 前払費用 | 42,584 | 42,539 |
| 未収収益 | 6,974 | 6,249 |
| 繰延税金資産 | 126,462 | 93,661 |
| 立替金 | 6,526 | 7,253 |
| その他 | 15,544 | 32,719 |
| 貸倒引当金 | △4,752 | △5,159 |
| 流動資産合計 | 4,378,382 | 4,585,533 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 2,215,199 | 2,214,017 |
| 減価償却累計額 | △1,054,838 | △1,118,554 |
| 建物（純額） | 1,160,361 | 1,095,462 |
| 構築物 | 26,165 | 26,165 |
| 減価償却累計額 | △17,444 | △18,715 |
| 構築物（純額） | 8,721 | 7,450 |
| 工具、器具及び備品 | 245,170 | 245,981 |
| 減価償却累計額 | △182,500 | △194,705 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 62,670 | 51,276 |
| 土地 | *2 2,180,818 | *2 2,180,818 |
| 有形固定資産合計 | 3,412,571 | 3,335,007 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 25,403 | 26,050 |
| 電話加入権 | 2,936 | 2,936 |
| 無形固定資産合計 | 28,340 | 28,987 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 772,682 | 777,087 |
| 関係会社株式 | 8,000 | 20,000 |
| 従業員に対する長期貸付金 | 2,010 | 2,100 |
| 長期前払費用 | 1,620 | 1,712 |
| 繰延税金資産 | 305,885 | 283,455 |
| 長期預金 | 800,000 | 700,000 |
| 敷金及び保証金 | 288,154 | 291,209 |
| 役員に対する保険積立金 | 363,072 | 385,593 |
| 貸倒引当金 | △2 | △3 |
| 投資その他の資産合計 | 2,541,422 | 2,461,155 |
| 固定資産合計 | 5,982,334 | 5,825,149 |
| 資産合計 | 10,360,716 | 10,410,683 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 180,519 | 249,336 |
| 未払金 | 135,909 | 95,704 |
| 未払費用 | 42,752 | 76,200 |
| 未払法人税等 | 255,173 | 91,966 |
| 未払消費税等 | 37,275 | 29,802 |
| 前受金 | 318,153 | 384,770 |
| 預り金 | 15,918 | 14,070 |
| 前受収益 | 7,149 | 550 |
| 賞与引当金 | 165,800 | 161,500 |
| その他 | 16,120 | 15,938 |
| 流動負債合計 | 1,174,771 | 1,119,840 |
| 固定負債 | | |
| 再評価に係る繰延税金負債 | ※2 14,033 | ※2 12,274 |
| 退職給付引当金 | 239,654 | 245,505 |
| 役員退職慰労引当金 | 404,327 | 436,767 |
| 固定負債合計 | 658,015 | 694,547 |
| 負債合計 | 1,832,787 | 1,814,387 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,772,000 | 1,772,000 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 2,402,800 | 2,402,800 |
| その他資本剰余金 | 47 | 47 |
| 資本剰余金合計 | 2,402,847 | 2,402,847 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 189,000 | 189,000 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | 4,008,000 | 4,008,000 |
| 繰越利益剰余金 | 287,656 | 357,946 |
| 利益剰余金合計 | 4,484,656 | 4,554,946 |
| 自己株式 | △38,984 | △39,066 |
| 株主資本合計 | 8,620,519 | 8,690,728 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △25,394 | △28,994 |
| 土地再評価差額金 | ※2 △67,196 | ※2 △65,437 |
| 評価・換算差額等合計 | △92,591 | △94,432 |
| 純資産合計 | 8,527,928 | 8,596,295 |
| 負債純資産合計 | 10,360,716 | 10,410,683 |

②【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日) | 当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | | |
| 商品売上高 | 3,046,377 | 3,187,766 |
| 役務収益 | 3,522,259 | 3,521,485 |
| 売上高合計 | 6,568,637 | 6,709,251 |
| 売上原価 | | |
| 商品売上原価 | 2,183,454 | 2,259,838 |
| 役務原価 | 1,439,681 | 1,432,215 |
| 売上原価合計 | 3,623,135 | 3,692,053 |
| 売上総利益 | 2,945,501 | 3,017,198 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 広告宣伝費 | 114,629 | 113,226 |
| 運賃及び荷造費 | 69,101 | 75,471 |
| 役員報酬 | 207,420 | 209,940 |
| 給料及び手当 | 808,024 | 827,821 |
| 退職給付費用 | 47,346 | 47,531 |
| 消耗品費 | 87,039 | 77,467 |
| 旅費及び通信費 | 197,689 | 199,423 |
| 図書及び教育費 | 67,301 | 73,257 |
| 水道光熱費 | 42,779 | 42,447 |
| 会議費 | 3,269 | 2,920 |
| 修繕維持費 | 61,569 | 57,354 |
| 福利厚生費 | 178,722 | 187,815 |
| 支払手数料 | 30,957 | 31,245 |
| 租税公課 | 52,124 | 51,814 |
| 地代家賃 | 235,727 | 232,925 |
| 減価償却費 | 118,258 | 102,625 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 1,800 | 34,040 |
| 賞与引当金繰入額 | 74,108 | 75,593 |
| 貸倒引当金繰入額 | 481 | 407 |
| その他 | 53,546 | 72,568 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 2,451,893 | 2,515,897 |
| 営業利益 | 493,607 | 501,300 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|---------------------|--|--|
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 9,896 | 10,436 |
| 有価証券利息 | 16,165 | 18,329 |
| 受取賃貸料 | 19,855 | 13,262 |
| 有価証券評価益 | 2,025 | 4,601 |
| その他 | 11,934 | 4,947 |
| 営業外収益合計 | 59,876 | 51,576 |
| 営業外費用 | | |
| 保険解約損 | — | 1,968 |
| 満期保険差損 | 2,906 | — |
| その他 | 122 | 11 |
| 営業外費用合計 | 3,029 | 1,980 |
| 経常利益 | 550,455 | 550,896 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除売却損 | ※1 2,964 | ※1 178 |
| 減損損失 | ※2 49,962 | — |
| 関係会社株式評価損 | — | 7,999 |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | 2,450 | — |
| 特別損失合計 | 55,376 | 8,178 |
| 税引前当期純利益 | 495,078 | 542,718 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 296,000 | 228,000 |
| 法人税等調整額 | △73,936 | 53,822 |
| 法人税等合計 | 222,063 | 281,822 |
| 当期純利益 | 273,014 | 260,895 |

【商品売上原価明細書】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日) | | 当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日) | | |
|--------------------|----------|--|------------|--|------------|-------|
| | | 金額 (千円) | 構成比 (%) | 金額 (千円) | 構成比 (%) | |
| I. 期首商品たな卸高 | | | 22,116 | | 30,605 | |
| II. 当期商品仕入高 | | | | | | |
| 1. 期首原材料たな卸高 | | 12,648 | | 9,544 | | |
| 2. 原材料仕入高 | | 40,921 | | 48,115 | | |
| 3. 期末原材料たな卸高 | | 9,544 | | 12,757 | | |
| 差引当期材料費 | | 44,026 | 2.0 | 44,902 | 2.0 | |
| 4. 経費 (内 外注加工費) | | 749,553 (717,430) | 33.6 | 719,791 (688,438) | 31.2 | |
| 5. 外部商品仕入高 | | 1,433,407 | 64.4 | 1,540,938 | 66.8 | |
| 合計 | | | 2,226,987 | 100.0 | 2,305,632 | 100.0 |
| III. 他勘定振替 | ※1 | | 35,044 | | 34,688 | |
| IV. 期末商品たな卸高 | | | 30,605 | | 41,711 | |
| 商品売上原価 | | | 2,183,454 | | 2,259,838 | |

※1 他勘定振替の内容は、次のとおりであります。

| 区分 | 前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日) | | 当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日) | |
|--------------------|--|--|--|--|
| | 金額 (千円) | | 金額 (千円) | |
| 役務原価 (配布資料費) | 30,852 | | 30,653 | |
| 販売費及び一般管理費 (広告宣伝費) | 4,191 | | 4,035 | |

【役務原価明細書】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日) | | 当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日) | | | |
|----------|----------|--|------------|--|------------|---------|------|
| | | 金額 (千円) | 構成比 (%) | 金額 (千円) | 構成比 (%) | | |
| I. 人件費 | | | 998,571 | 69.4 | 961,002 | 67.1 | |
| II. 経費 | | | | | | | |
| 1. 会場費 | | 143,982 | | 159,394 | | | |
| 2. 旅費交通費 | | 146,575 | | 152,364 | | | |
| 3. 配布資料費 | | 47,361 | | 44,809 | | | |
| 4. 食材費 | | 19,584 | | 16,087 | | | |
| 5. 外注委託料 | | 74,780 | | 88,284 | | | |
| 6. その他 | | 8,826 | 441,110 | 30.6 | 10,271 | 471,212 | 32.9 |
| 役務原価 | | | 1,439,681 | 100.0 | 1,432,215 | 100.0 | |

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日) | 当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日) |
|-------------|--|--|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 1,772,000 | 1,772,000 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | — | — |
| 当期末残高 | 1,772,000 | 1,772,000 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | |
| 当期首残高 | 2,402,800 | 2,402,800 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | — | — |
| 当期末残高 | 2,402,800 | 2,402,800 |
| その他資本剰余金 | | |
| 当期首残高 | 47 | 47 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | — | — |
| 当期末残高 | 47 | 47 |
| 資本剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 2,402,847 | 2,402,847 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | — | — |
| 当期末残高 | 2,402,847 | 2,402,847 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | | |
| 当期首残高 | 189,000 | 189,000 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | — | — |
| 当期末残高 | 189,000 | 189,000 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | | |
| 当期首残高 | 4,008,000 | 4,008,000 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | — | — |
| 当期末残高 | 4,008,000 | 4,008,000 |
| 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 171,044 | 287,656 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △155,953 | △190,605 |
| 当期純利益 | 273,014 | 260,895 |
| 土地再評価差額金の取崩 | △448 | — |
| 当期変動額合計 | 116,612 | 70,290 |
| 当期末残高 | 287,656 | 357,946 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|---------------------|--|--|
| 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 4,368,044 | 4,484,656 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △155,953 | △190,605 |
| 当期純利益 | 273,014 | 260,895 |
| 土地再評価差額金の取崩 | △448 | — |
| 当期変動額合計 | 116,612 | 70,290 |
| 当期末残高 | 4,484,656 | 4,554,946 |
| 自己株式 | | |
| 当期首残高 | △38,879 | △38,984 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | △104 | △82 |
| 当期変動額合計 | △104 | △82 |
| 当期末残高 | △38,984 | △39,066 |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 8,504,012 | 8,620,519 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △155,953 | △190,605 |
| 当期純利益 | 273,014 | 260,895 |
| 自己株式の取得 | △104 | △82 |
| 土地再評価差額金の取崩 | △448 | — |
| 当期変動額合計 | 116,507 | 70,208 |
| 当期末残高 | 8,620,519 | 8,690,728 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | △23,298 | △25,394 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △2,096 | △3,600 |
| 当期変動額合計 | △2,096 | △3,600 |
| 当期末残高 | △25,394 | △28,994 |
| 土地再評価差額金 | | |
| 当期首残高 | △67,645 | △67,196 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 448 | 1,758 |
| 当期変動額合計 | 448 | 1,758 |
| 当期末残高 | △67,196 | △65,437 |
| 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | △90,943 | △92,591 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △1,647 | △1,841 |
| 当期変動額合計 | △1,647 | △1,841 |
| 当期末残高 | △92,591 | △94,432 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|---------------------|--|--|
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 8,413,068 | 8,527,928 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △155,953 | △190,605 |
| 当期純利益 | 273,014 | 260,895 |
| 自己株式の取得 | △104 | △82 |
| 土地再評価差額金の取崩 | △448 | — |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △1,647 | △1,841 |
| 当期変動額合計 | 114,860 | 68,366 |
| 当期末残高 | 8,527,928 | 8,596,295 |

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|----------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税引前当期純利益 | 495,078 | 542,718 |
| 減価償却費 | 117,985 | 101,687 |
| 減損損失 | 49,962 | — |
| 受取利息及び受取配当金 | △14,003 | △11,025 |
| 有価証券利息 | △16,165 | △18,329 |
| 有形固定資産除売却損益 (△は益) | 2,964 | 178 |
| 貸倒引当金の増減額 (△は減少) | △23 | 407 |
| 賞与引当金の増減額 (△は減少) | 13,900 | △4,300 |
| 退職給付引当金の増減額 (△は減少) | 14,446 | 5,850 |
| 役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少) | 1,800 | 32,440 |
| 売上債権の増減額 (△は増加) | 27,963 | △135,990 |
| たな卸資産の増減額 (△は増加) | △5,384 | △14,318 |
| 仕入債務の増減額 (△は減少) | 7,958 | 68,816 |
| 未払金の増減額 (△は減少) | 84,710 | △44,521 |
| 未払消費税等の増減額 (△は減少) | △8,464 | △7,472 |
| 前受金の増減額 (△は減少) | 14,469 | 66,616 |
| その他 | △8,446 | 15,658 |
| 小計 | 778,752 | 598,416 |
| 利息及び配当金の受取額 | 31,650 | 29,039 |
| 法人税等の支払額又は還付額 (△は支払) | △35,231 | △390,202 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 775,170 | 237,253 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | △300,000 | △200,000 |
| 定期預金の払戻による収入 | 300,000 | 300,000 |
| 有価証券の取得による支出 | △1,799,881 | △1,898,877 |
| 有価証券の売却及び償還による収入 | 2,401,314 | 1,300,000 |
| 投資有価証券の取得による支出 | △100,000 | △101,010 |
| 投資有価証券の売却及び償還による収入 | — | 100,000 |
| 貸付けによる支出 | △6,500 | △6,000 |
| 貸付金の回収による収入 | 1,445 | 1,860 |
| 有形及び無形固定資産の取得による支出 | △45,673 | △20,632 |
| 有形及び無形固定資産の売却による収入 | 4,511 | — |
| 差入保証金の差入による支出 | △4,537 | △16,175 |
| 差入保証金の回収による収入 | 1,981 | 11,414 |
| 保険積立金の積立による支出 | △84,630 | △34,963 |
| 子会社株式の取得による支出 | — | △20,000 |
| その他 | 60,620 | 10,924 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 428,650 | △573,460 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 自己株式の取得による支出 | △104 | △82 |
| 配当金の支払額 | △155,638 | △189,375 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △155,743 | △189,458 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | 1,048,077 | △525,664 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 2,538,781 | 3,586,859 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | ※ 3,586,859 | ※ 3,061,194 |

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

なお、組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品については、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 原材料

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準を採用しております。

（ただし、平成19年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。）

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、平成20年3月31日以前にリース取引を開始したものについては、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

また、過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正により、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|------|-----------------------|-----------------------|
| 受取手形 | －千円 | 6,726千円 |

※2 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき事業用の土地について再評価を行い「再評価に係る繰延税金負債」を負債の部に、「土地再評価差額金」を純資産の部にそれぞれ計上しております。

・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき、これに合理的な調整を行い算出しております。

・再評価を行った年月日…平成14年3月31日

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|----------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 | 56,303千円 | 58,307千円 |
| 上記差額のうち賃貸等不動産に係るもの | 30,928 | 30,928 |

(損益計算書関係)

※1 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 土地売却損 | 1,189千円 | －千円 |
| 建物売却損 | 595 | － |
| 建物除却損 | 426 | － |
| 構築物除却損 | 272 | － |
| 工具、器具及び備品除却損 | 481 | 178 |
| 計 | 2,964 | 178 |

※2 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

| 場所 | 用途 | 種類 |
|---------|---------------|--------|
| 神奈川県三浦市 | 研修センター運営業務用資産 | 建物、構築物 |

当社は、管理会計上の区分に基づいた事業拠点別に資産のグルーピングを行っております。

当該事業所については、収益性の低下が認められるため、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(49,962千円)として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、建物49,072千円、構築物890千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価の方法により評価しております。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当事業年度期首 株式数 (株) | 当事業年度 増加株式数 (株) | 当事業年度 減少株式数 (株) | 当事業年度末 株式数 (株) |
|---------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 8,754,200 | — | — | 8,754,200 |
| 合計 | 8,754,200 | — | — | 8,754,200 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注) | 90,109 | 221 | — | 90,330 |
| 合計 | 90,109 | 221 | — | 90,330 |

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|---------------------|------------|------------|
| 平成22年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 155,953 | 18 | 平成22年3月31日 | 平成22年6月28日 |

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-------|---------------------|------------|------------|
| 平成23年6月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 190,605 | 利益剰余金 | 22 | 平成23年3月31日 | 平成23年6月27日 |

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当事業年度期首 株式数 (株) | 当事業年度 増加株式数 (株) | 当事業年度 減少株式数 (株) | 当事業年度末 株式数 (株) |
|---------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 8,754,200 | — | — | 8,754,200 |
| 合計 | 8,754,200 | — | — | 8,754,200 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式（注） | 90,330 | 179 | — | 90,509 |
| 合計 | 90,330 | 179 | — | 90,509 |

（注）自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|---------------------|------------|------------|
| 平成23年6月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 190,605 | 22 | 平成23年3月31日 | 平成23年6月27日 |

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-------|---------------------|------------|------------|
| 平成24年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 190,601 | 利益剰余金 | 22 | 平成24年3月31日 | 平成24年6月27日 |

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|-----------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 2,586,859千円 | 2,261,194千円 |
| 国内譲渡性預金（国内） （有価証券） | 1,000,000 | 800,000 |
| 現金及び現金同等物 | 3,586,859 | 3,061,194 |

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

該当事項はありません

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | | |
|-----------|--------------------|------------|---------|
| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
| 工具、器具及び備品 | 15,738 | 13,622 | 2,116 |
| 合計 | 15,738 | 13,622 | 2,116 |

(単位：千円)

| | 当事業年度 (平成24年3月31日) | | |
|-----------|--------------------|------------|---------|
| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
| 工具、器具及び備品 | 10,384 | 10,230 | 154 |
| 合計 | 10,384 | 10,230 | 154 |

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|-----|-----------------------|-----------------------|
| | 未経過リース料期末残高相当額 | |
| 1年内 | 1,961 | 154 |
| 1年超 | 154 | — |
| 合計 | 2,116 | 154 |

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|----------|--|--|
| 支払リース料 | 5,667 | 1,850 |
| 減価償却費相当額 | 5,667 | 1,850 |

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|-----|-----------------------|-----------------------|
| 1年内 | 8,234 | 5,402 |
| 1年超 | 6,473 | 1,071 |
| 合計 | 14,707 | 6,473 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、余資を預金・債券を主とした、流動性が高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信限度管理規程に従い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うことで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に譲渡性預金及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価を把握し、取締役会に報告することで継続的に見直しを実施しております。

また、金利・為替相場の変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引、通貨オプション取引を利用できる旨、資金運用管理規程で定めております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

なお、流動性リスクに関しては、資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を維持すること等により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいる為、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません。((注)2. 参照)。

前事業年度(平成23年3月31日)

| | 貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|----------------------------|------------------|-----------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 2,586,859 | 2,586,859 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 447,771 | 447,771 | — |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券 | 1,873,053 | 1,873,053 | — |
| (4) 長期預金 | 800,000 | 782,118 | △17,881 |
| 資産計 | 5,707,684 | 5,689,802 | △17,881 |
| (1) 買掛金 | 180,519 | 180,519 | — |
| 負債計 | 180,519 | 180,519 | — |
| デリバティブ取引 | — | — | — |

当事業年度（平成24年3月31日）

| | 貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|-----------------------------|------------------|-----------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 2,261,194 | 2,261,194 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 583,761 | 583,761 | — |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 | 2,276,391 | 2,276,391 | — |
| (4) 長期預金 | 700,000 | 691,432 | △8,567 |
| 資産計 | 5,821,348 | 5,812,781 | △8,567 |
| (1) 買掛金 | 249,336 | 249,336 | — |
| 負債計 | 249,336 | 249,336 | — |
| デリバティブ取引 | — | — | — |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。また、譲渡性預金ならびに信託受益権は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 長期預金

この時価については、取引金融機関から提示される価額に基づき算定しております。

負 債

(1) 買掛金

これは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分 | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|-------|-----------------------|-----------------------|
| 非上場株式 | 8,000 | 20,000 |

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度（平成23年3月31日）

| | 1年以内 (千円) | 1年超5年以内 (千円) | 5年超10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|---------------------------------------|--------------|-----------------|------------------|--------------|
| 預金 | 2,582,628 | — | — | — |
| 受取手形及び売掛金 | 447,771 | — | — | — |
| 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの | | | | |
| (1) 社債 | 100,000 | — | 400,000 | 300,000 |
| (2) その他 | 1,000,000 | — | 99,439 | — |
| 長期預金 | — | 300,000 | 200,000 | 300,000 |
| 合計 | 4,130,399 | 300,000 | 699,439 | 600,000 |

当事業年度（平成24年3月31日）

| | 1年以内 (千円) | 1年超5年以内 (千円) | 5年超10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|---------------------------------------|--------------|-----------------|------------------|--------------|
| 預金 | 2,257,301 | — | — | — |
| 受取手形及び売掛金 | 583,761 | — | — | — |
| 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの | | | | |
| (1) 社債 | 100,000 | 200,000 | 200,000 | 300,000 |
| (2) その他 | 1,400,000 | — | 99,439 | — |
| 長期預金 | — | 200,000 | 300,000 | 200,000 |
| 合計 | 4,341,063 | 400,000 | 599,439 | 500,000 |

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式20,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式8,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(平成23年3月31日)

| | 種類 | 貸借対照表計上額 (千円) | 取得原価(千円) | 差額(千円) |
|--------------------------|---------|------------------|-----------|---------|
| 貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | (1) 債券 | 315,531 | 299,220 | 16,311 |
| | (2) その他 | — | — | — |
| | 小計 | 315,531 | 299,220 | 16,311 |
| 貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | (1) 債券 | 461,981 | 502,830 | △40,849 |
| | (2) その他 | 1,095,540 | 1,099,439 | △3,898 |
| | 小計 | 1,557,521 | 1,602,269 | △44,747 |
| 合計 | | 1,873,053 | 1,901,489 | △28,436 |

当事業年度(平成24年3月31日)

| | 種類 | 貸借対照表計上額 (千円) | 取得原価(千円) | 差額(千円) |
|--------------------------|---------|------------------|-----------|---------|
| 貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | (1) 債券 | 319,335 | 300,149 | 19,186 |
| | (2) その他 | — | — | — |
| | 小計 | 319,335 | 300,149 | 19,186 |
| 貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | (1) 債券 | 460,277 | 502,830 | △42,553 |
| | (2) その他 | 1,496,779 | 1,499,439 | △2,660 |
| | 小計 | 1,957,056 | 2,002,269 | △45,213 |
| 合計 | | 2,276,391 | 2,302,418 | △26,026 |

3. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

| 種類 | 売却額 (千円) | 売却益の合計額 (千円) | 売却損の合計額 (千円) |
|-----------|-------------|-----------------|-----------------|
| (1) 株式 | 1,433 | — | 106 |
| (2) 債券 | | | |
| ① 国債・地方債等 | — | — | — |
| ② 社債 | — | — | — |
| ③ その他 | — | — | — |
| (3) その他 | — | — | — |
| 合計 | 1,433 | — | 106 |

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、子会社株式(田辺企業管理諮詢(上海)有限公司の株式)について7,999千円減損処理いたしております。

なお、減損処理にあたっては、株式の実質価額の回復が困難と判断した結果、備忘価額を残し全額を減損処理いたしております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として退職一時金制度と確定給付企業年金制度を併用しております。

なお、確定給付企業年金制度は平成20年1月に、従来採用しておりました適格退職年金制度より移行いたしました。

2. 退職給付債務に関する事項

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|-----------------------------|-----------------------|-----------------------|
| (1) 退職給付債務 (千円) | △718,619 | △802,165 |
| (2) 年金資産 (千円) | 391,040 | 453,738 |
| (3) 未積立退職給付債務(1)+(2) (千円) | △327,578 | △348,426 |
| (4) 未認識数理計算上の差異 (千円) | 87,923 | 102,921 |
| (5) 未認識過去勤務債務 (債務の減額) (千円) | — | — |
| (6) 退職給付引当金(3)+(4)+(5) (千円) | △239,654 | △245,505 |

3. 退職給付費用に関する事項

| | 前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 退職給付費用 (千円) | 96,458 | 93,238 |
| (1) 勤務費用 (千円) | 65,491 | 66,285 |
| (2) 利息費用 (千円) | 13,348 | 14,372 |
| (3) 期待運用収益 (千円) | — | — |
| (4) 数理計算上の差異の費用処理額 (千円) | 17,619 | 12,581 |
| (5) 過去勤務債務の費用処理額 (千円) | — | — |

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

(2) 割引率

| 前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|--|--|
| 2.0% | 1.5% |

(3) 期待運用収益率

| 前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|--|--|
| 0.00% | 0.00% |

(4) 過去勤務債務の処理年数

5年 (各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を費用処理することとしております。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

9年 (各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。)

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 役員退職慰労引当金 | 164,520千円 | 159,456千円 |
| 賞与引当金 | 67,464 | 61,305 |
| 未払事業税等 | 22,541 | 10,133 |
| 未払金損金不算入額 | 24,163 | 10,726 |
| 退職給付引当金 | 97,515 | 87,375 |
| 減損損失 | 187,430 | 162,928 |
| その他有価証券評価差額金 | 17,422 | 16,013 |
| その他 | 19,803 | 18,207 |
| 繰延税金資産小計 | 600,861 | 526,146 |
| 評価性引当額 | △162,662 | △142,274 |
| 繰延税金資産合計 | 438,199 | 383,872 |
| 繰延税金負債 | | |
| 投資有価証券評価益 | 5,851 | 6,755 |
| 繰延税金負債合計 | 5,851 | 6,755 |
| 繰延税金資産の純額 | 432,347 | 377,116 |

2. 再評価に係る繰延税金負債の内訳

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|----------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 再評価に係る繰延税金資産 | 35,665千円 | 31,195千円 |
| 評価性引当額 | △35,665 | △31,195 |
| 再評価に係る繰延税金資産合計 | — | — |
| 繰延税金負債 | | |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 14,033 | 12,274 |
| 繰延税金資産の純額 | 14,033 | 12,274 |

3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 40.69% | 40.69% |
| (調整) | | |
| 住民税均等割 | 3.14 | 2.89 |
| 損金不算入の費用 | 1.05 | 1.13 |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | — | 7.13 |
| その他 | △0.03 | 0.09 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 44.85 | 51.93 |

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来40.69%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.96%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.59%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は40,974千円減少し、法人税等調整額が38,674千円、その他有価証券評価差額金が2,300千円、それぞれ増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は1,758千円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

(持分法損益等)

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社は、不動産賃貸借契約等に関する敷金及び保証金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額（賃借建物の原状回復費用）を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っていません。

なお、当事業年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

(賃貸等不動産関係)

当社は、大阪府吹田市その他の地域において、賃貸用の土地を有しております。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は16,351千円（賃貸収益は営業外収益に計上、賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）であります。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は9,788千円（賃貸収益は営業外収益に計上、賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|----------|--|--|
| 貸借対照表計上額 | | |
| 期首残高 | 335,928 | 335,928 |
| 期中増減額 | — | — |
| 期末残高 | 335,928 | 335,928 |
| 期末時価 | 305,000 | 305,000 |

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期末の時価は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による価格調査報告書の評価額により評価しております。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額を用いて評価した金額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価する為に、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、商品・サービス別のセグメントから構成されており、「コンサルティング統轄本部」、「ネットワーク本部」及び「SP事業部」の3つを報告セグメントとしております。

「コンサルティング統轄本部」は、経営コンサルティング業務、セミナー業務、研修センター業務等を行っております。「ネットワーク本部」は、各種会員組織制サービス業務を行っております。「SP事業部」は、ブルーダイアリー（ビジネス手帳）の販売、販売促進支援、営業支援ツールの企画・制作・販売等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | 合計 | 調整額 (注) 1 | 財務諸表 計上額 (注) 2 |
|---------------------------|------------------|--------------|-----------|-----------|--------------|----------------------|
| | コンサルティング 統轄本部 | ネットワーク 本部 | SP 事業部 | | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への 売上高 | 3,171,910 | 362,932 | 3,033,794 | 6,568,637 | — | 6,568,637 |
| セグメント間の 内部売上高 又は振替高 | 14,048 | 7,405 | 962 | 22,416 | △22,416 | — |
| 計 | 3,185,958 | 370,338 | 3,034,756 | 6,591,053 | △22,416 | 6,568,637 |
| セグメント利益 又は損失 (△) | 593,806 | 71,521 | △26,823 | 638,503 | △144,896 | 493,607 |
| その他の項目 | | | | | | |
| 減価償却費 | 60,794 | 12,197 | 15,094 | 88,086 | 29,899 | 117,985 |

(注) 1. セグメント利益又は損失 (△) の調整額は、主に報告セグメントに配分していない一般管理費です。

2. セグメント利益又は損失 (△) は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 資産についてのセグメント情報は、経営者が経営の意思決定上、各セグメントに配分していないことから開示しておりません。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：千円）

| | 報告セグメント | | | 合計 | 調整額 (注) 1 | 財務諸表 計上額 (注) 2 |
|---------------------------|------------------|--------------|------------|-----------|--------------|----------------------|
| | コンサルティング 統轄本部 | ネットワーク 本部 | S P 事業部 | | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への 売上高 | 3,150,640 | 356,740 | 3,201,870 | 6,709,251 | — | 6,709,251 |
| セグメント間の 内部売上高 又は振替高 | 14,033 | 6,008 | 946 | 20,989 | △20,989 | — |
| 計 | 3,164,674 | 362,749 | 3,202,817 | 6,730,241 | △20,989 | 6,709,251 |
| セグメント利益 | 559,603 | 49,053 | 19,137 | 627,794 | △126,494 | 501,300 |
| その他の項目 | | | | | | |
| 減価償却費 | 48,651 | 9,146 | 15,087 | 72,886 | 28,801 | 101,687 |

(注) 1. セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに配分していない一般管理費です。

2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 資産についてのセグメント情報は、経営者が経営の意思決定上、各セグメントに配分していないことから開示しておりません。

【関連情報】

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：千円）

| | コンサルティング 統轄本部 | ネットワーク 本部 | S P 事業部 | その他 | 全社・消去 | 合計 |
|------|------------------|--------------|------------|-----|-------|--------|
| 減損損失 | 49,962 | — | — | — | — | 49,962 |

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
該当事項はありません。

（1株当たり情報）

| | 前事業年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日） | 当事業年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日） |
|--------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 984.31円 | 992.22円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 31.51円 | 30.11円 |

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前事業年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日） | 当事業年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日） |
|------------------------|--|--|
| 当期純利益金額（千円） | 273,014 | 260,895 |
| 普通株主に帰属しない金額 （千円） | — | — |
| 普通株式に係る当期純利益金額 （千円） | 273,014 | 260,895 |
| 期中平均株式数（千株） | 8,663 | 8,663 |

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

【債券】

| | | 種類及び銘柄 | 券面総額 (千円) | 貸借対照表計上額 (千円) |
|--------|-------------|--|-----------|---------------|
| 有価証券 | その他 有価証券 | Bank of America Corporation ユーロ円建て債券 | 100,000 | 99,304 |
| 投資有価証券 | その他 有価証券 | みずほコーポレート銀行社債 19回 | 100,000 | 101,050 |
| | | ユーロ円建 ピムコ日本バンクキャピタル ファンドTracking Index連動債 | 100,000 | 118,981 |
| | | 第5回三菱UFJ信託銀行 期限前償還条項付社債 (劣後特約付) | 100,000 | 100,334 |
| | | 円建て元本確保型パフォーマンス連動債 | 100,000 | 90,560 |
| | | (日経平均連動債) 日興シティグループ証券E-80 | 100,000 | 75,628 |
| | | (期限前償還条項付) ユーロ円建 豪ドル為替リンク債 | 100,000 | 95,428 |
| | | (期限前償還条項付) ユーロ円建 パワーリバースデュアル債 | 100,000 | 98,327 |
| | | 小計 | 700,000 | 680,308 |
| 計 | | | 800,000 | 779,612 |

【その他】

| | | 種類及び銘柄 | 投資口数等 (口) | 貸借対照表計上額 (千円) |
|--------|-------------|---------------------------------|------------|---------------|
| 有価証券 | その他 有価証券 | 譲渡性預金 | — | 800,000 |
| | | (リース債権信託受益権) 三菱UFJリース株式会社 | — | 500,000 |
| | | (リース債権信託受益権) 東京センチュリーリース株式会社 | — | 100,000 |
| 投資有価証券 | その他 有価証券 | (投資信託受益証券) Lプラス・オープン | 98,282,760 | 96,779 |
| 計 | | | 98,282,760 | 1,496,779 |

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) | 当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円) | 当期償却額 (千円) | 差引当期末残高 (千円) |
|-----------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------------------|---------------|-----------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 2,215,199 | — | 1,182 | 2,214,017 | 1,118,554 | 64,898 | 1,095,462 |
| 構築物 | 26,165 | — | — | 26,165 | 18,715 | 1,270 | 7,450 |
| 工具、器具及び備品 | 245,170 | 16,733 | 15,922 | 245,981 | 194,705 | 27,949 | 51,276 |
| 土地 | 2,180,818 | — | — | 2,180,818 | — | — | 2,180,818 |
| 有形固定資産計 | 4,667,354 | 16,733 | 17,105 | 4,666,982 | 1,331,975 | 94,119 | 3,335,007 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| ソフトウェア | 40,376 | 8,215 | 7,160 | 41,431 | 15,381 | 7,568 | 26,050 |
| 電話加入権 | 2,936 | — | — | 2,936 | — | — | 2,936 |
| 無形固定資産計 | 43,313 | 8,215 | 7,160 | 44,368 | 15,381 | 7,568 | 28,987 |
| 長期前払費用 | 2,898 | 1,189 | 1,350 | 2,738 | 1,026 | 593 | 1,712 |
| 繰延資産 | — | — | — | — | — | — | — |
| 繰延資産計 | — | — | — | — | — | — | — |

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (目的使用) (千円) | 当期減少額 (その他) (千円) | 当期末残高 (千円) |
|-----------|---------------|---------------|-------------------------|------------------------|---------------|
| 貸倒引当金 | 4,754 | 5,162 | — | 4,754 | 5,162 |
| 賞与引当金 | 165,800 | 161,500 | 165,800 | — | 161,500 |
| 役員退職慰労引当金 | 404,327 | 33,952 | 1,512 | — | 436,767 |

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)の金額は、一般債権貸倒実績率による洗替によるものであります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

1) 現金及び預金

| 区分 | 金額 (千円) |
|--------|-----------|
| 現金 | 3,893 |
| 預金 | |
| 当座預金 | 412,241 |
| 普通預金 | 1,336,722 |
| 定期預金 | 500,000 |
| 別段預金 | 3,495 |
| 郵便振替貯金 | 4,842 |
| 小計 | 2,257,301 |
| 合計 | 2,261,194 |

2) 受取手形

(イ) 相手先別内訳

| 相手先 | 金額 (千円) |
|--------------------|---------|
| 三菱農機株式会社 | 7,408 |
| 株式会社創日社 | 6,666 |
| 株式会社共和電業 | 5,024 |
| キョーリンメディカルサプライ株式会社 | 4,649 |
| 日本エア・リキード株式会社 | 3,806 |
| その他 | 48,508 |
| 合計 | 76,064 |

(ロ) 期日別内訳

| 期日別 | 金額 (千円) |
|----------|---------|
| 平成24年 4月 | 37,546 |
| 5月 | 14,968 |
| 6月 | 15,591 |
| 7月 | 7,213 |
| 8月 | 745 |
| 合計 | 76,064 |

(注) 平成24年4月期日の手形金額には、事業年度末日満期手形が6,726千円含まれております。

3) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

| 相手先 | 金額 (千円) |
|------------------|---------|
| カリフォルニア・レーズン協会 | 15,284 |
| 株式会社コープネット保険センター | 12,912 |
| ネットワンシステムズ株式会社 | 9,387 |
| 株式会社ニットプランナー | 7,987 |
| 奥村印刷株式会社 | 7,678 |
| その他 | 454,447 |
| 合計 | 507,697 |

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

| 当期首残高 (千円) | 当期発生高 (千円) | 当期回収高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 回収率 (%) | 滞留期間 (日) |
|---------------|---------------|---------------|---------------|------------------------------------|---|
| (A) | (B) | (C) | (D) | $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$ | $\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{366}$ |
| 367,154 | 5,277,079 | 5,136,537 | 507,697 | 91.0 | 30.3 |

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、当期発生高には消費税等が含まれております。

4) 商品

| 区分 | 金額 (千円) |
|---------------|---------|
| セールスプロモーション商品 | 17,762 |
| 外部出版物 | 13,227 |
| 内部出版物 | 6,440 |
| その他 | 4,281 |
| 合計 | 41,711 |

5) 原材料

| 区分 | 金額 (千円) |
|------|---------|
| 手帳用紙 | 12,125 |
| その他 | 631 |
| 合計 | 12,757 |

6) 長期預金

| 相手先 | 金額 (千円) |
|---------------|---------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 300,000 |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 200,000 |
| 株式会社みずほ銀行 | 100,000 |
| 株式会社三井住友銀行 | 100,000 |
| 合計 | 700,000 |

② 負債の部

1) 買掛金

| 相手先 | 金額 (千円) |
|-------------------|---------|
| 株式会社パイロットコーポレーション | 14,396 |
| タロウズ株式会社 | 10,440 |
| 株式会社廣濟堂 | 7,543 |
| 株式会社イン・フィールド | 7,047 |
| 株式会社トレードワークス | 6,254 |
| その他 | 203,654 |
| 合計 | 249,336 |

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当事業年度 |
|---|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 売上高 (千円) | 1,219,448 | 2,671,887 | 5,219,277 | 6,709,251 |
| 税引前四半期(当期)純利益金額 又は税引前四半期純損失金額(△) (千円) | △57,020 | 47,961 | 469,890 | 542,718 |
| 四半期(当期)純利益金額 又は四半期純損失金額(△) (千円) | △33,226 | 27,947 | 235,978 | 260,895 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金(△) (円) | △3.84 | 3.23 | 27.24 | 30.11 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|---|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金(△) (円) | △3.84 | 7.06 | 24.01 | 2.88 |

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|---|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日 3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | (特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | _____ |
| 買取手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 電子公告とします。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL http://www.tanabekeiei.co.jp |
| 株主に対する特典 | (1) 内容 オリジナル革表紙手帳の贈呈 (2) 対象者 毎年9月30日現在における株主名簿記載の単元株以上所有の株主 (3) 贈呈基準 対象株主に対し贈呈 (4) 贈呈時期及び方法 毎年11月発送 |

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利並びに単元未満株式の売渡し請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第49期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月24日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月24日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第50期第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月5日近畿財務局長に提出

（第50期第2四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月4日近畿財務局長に提出

（第50期第3四半期）（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月6日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成23年6月28日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月26日

株式会社 タナベ経営

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石橋 正紀 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神前 泰洋 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タナベ経営の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タナベ経営の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社タナベ経営の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社タナベ経営が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

| | |
|----------------|--|
| 【提出書類】 | 内部統制報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の4第1項 |
| 【提出先】 | 近畿財務局長 |
| 【提出日】 | 平成24年6月26日 |
| 【会社名】 | 株式会社タナベ経営 |
| 【英訳名】 | TANABE MANAGEMENT CONSULTING CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 木元 仁志 |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | 該当事項はありません。 |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪市淀川区宮原3丁目3番41号 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社タナベ経営 東京本部 (東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号恵比寿ガーデンプレイスタワー) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号) |

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長木元仁志は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

内部統制の評価については、当事業年度末である平成24年3月31日を基準日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して評価を実施いたしました。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しました。

当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

また、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社において企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高及び売掛金に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスは財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当社代表取締役社長木元仁志は、平成24年3月31日現在における当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

| | |
|----------------|--|
| 【提出書類】 | 確認書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の2第1項 |
| 【提出先】 | 近畿財務局長 |
| 【提出日】 | 平成24年6月26日 |
| 【会社名】 | 株式会社タナベ経営 |
| 【英訳名】 | TANABE MANAGEMENT CONSULTING. CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 木元 仁志 |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | 該当事項はありません。 |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪市淀川区宮原3丁目3番41号 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社タナベ経営 東京本部 (東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号恵比寿ガーデンプレイスタワー) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号) |

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長木元仁志は、当社の第50期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。